



法人こおりやま

2024. 8

第554号



昭和羅漢(小野町小戸神)

【コピー・転載禁止】

～従業員向けの情報も満載です。事業所内にて御回覧下さい～



Instagram

公式

Instagram
Facebook
始めました



Facebook

インターネットセミナー 600タイトル以上のセミナーが無料で受講できます

郡山法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます
<http://www.koriyama-hojinkai.or.jp>

無料 郡山法人会 検索 で検索いただけます

ログインIDとパスワードを入力してログインしてください

ログインID パスワード

会員は専用IDとパスワードを入れてログインする事により多くのコンテンツが視聴可能となります。

ID・パスワードは 会員ID: 1101 パスワード: 1005

トピックス	7
中身より見せ方が大事なのだ	6
夫婦間の贈与における注意点	5
税のミニ通信	4
心は体の真似をする	4
申告・納税は e-Taxで手続きを!!	2

目次

税務署ニュース

申告・納税はe-Taxで手続きを!!

— e-Tax ってこんなに便利 —

24 時間
いつでもどこでも
利用可能!

マイナポータル
連携で自動入力
手間いらず!

データで保存
ペーパーレスで
すっきり!

添付書類も
オンライン提出
郵送不要!

— こんな場面で こんなに便利 —

確定申告（個人の方）

- 生命保険料控除証明書などの添付書類は、e-Tax で入力・送信すれば、**提出・提示が不要**
- 自宅から e-Tax で提出された還付申告は、**3 週間程度で還付**

源泉徴収票情報の自動入力

- 事業主の方が源泉徴収票のデータを e-Tax で提出すれば、従業員の方の確定申告の際に**給与情報が自動で入力**され、申告手続きが簡単に

納付手続

- **キャッシュレス納付**で、金融機関や税務署などの窓口に行かずに、**PC やスマートフォンで納付**すれば、現金や納付書が不要に

納税証明書の交付請求

- 税務署の窓口に行かずに**スマートフォン**で納税証明書の交付請求から受取まで可能
- 納税証明書（PDF 形式）は、**何度も使用でき、書面で何枚でも印刷可能**
- 手数料が**お得**
※ 1 税目 1 年度 1 枚あたり
e-Tax : 370 円 書面 : 400 円

★「申告・納税は e-Tax で手続きを!!」のリーフレットを次の場所に掲載しておりますのでご覧ください。

- ・ 掲載先アドレス <https://www.nta.go.jp/publication/pamph/pdf/riyokansyo.pdf>
- ・ 二次元コード 

★e-Tax 改善に関するアンケートにご協力ください!

- ・ 掲載先アドレス https://www.e-tax.nta.go.jp/enquete/index_3.htm
- ・ 二次元コード 



申告・納税と一緒に 日々の業務もデジタル化 しませんか？

— デジタル化すると こんないいこと —

オンライン化で
リモートワーク
に対応

データで保存
ペーパーレスで
すっきり

データ連携で
生産性向上

リアルタイムで
経営分析

— デジタル化の 強い味方 —

— クラウド会計ソフト —

- 事業所でも自宅でも、どこでもアクセス可能！
- 銀行口座やクレジットカードなどのデータを自動連携可能！
- 連携したデータは自動で仕訳可能！
- 税理士等とリアルタイムで経営状況が共有できる！

(注) 具体的なソフトについては、各ソフトウェア会社にお問い合わせください。

— デジタルインボイス —

- 標準化されたデータだから、相手方のシステムを問わず自動処理が可能！
- クラウド会計ソフトと連携すれば、自動仕訳可能！
- デジタル処理で、入力ミスも防げる！
- ペーパーレスですっきり！

(注) デジタルインボイスに対応したサービスについては、デジタルインボイス推進協議会 (EIPA) ホームページをご確認ください。

— 補助金も活用できます —

最大補助率
80%

— IT導入補助金 —

- 中小企業・小規模事業者のみなさまがITツール導入時にご活用いただける補助金です。
- インボイス枠（インボイス対応類型）なら、会計ソフト等に加え、PC等のハードウェア導入費用にも利用可能です。
- 安価なITツールの導入にも活用可能であり、小規模事業者の場合、導入費用の最大80%（中小企業の場合75%）補助されます。

(注) 本内容はIT導入補助金2024の内容です。詳しくは、「サービス等生産性向上IT導入支援事業事務局ポータルサイト」をご確認ください。

詳しくは 国税庁ホームページ「事業者のデジタル化促進」コーナー
をご覧ください

上記のほか、年末調整の電子化や、電子帳簿等保存制度など、デジタル化に役立つ施策・制度を紹介しています

【URL】 <https://www.nta.go.jp/about/introduction/torikumi/jigyousyadx.htm>

仙台国税局ホームページ「事業者のデジタル化（取組紹介）」ページ
もご覧ください。

国税庁



仙台
国税局



経営コンサルタント 加瀬孝一朗

心は体の真似をする

心と体は一体

今春卒業して就職したにも関わらず、初日に退職した人は数多い。しかも退職する社員が会社を訪問したり電話したりせず退職手続きを進める退職代行業者が繁盛を極めていているというニュースに驚きを禁じ得ない。

厚労省の調査でも「就職後3年以内の離職率」は3割台が長らく続いている。

離職した理由のベスト3に「給与が低い・昇給が見込めない」「人間関係が悪い／うまくいかない」「社員を育てる環境がない」が挙げられている。

会社運営への不満が離職率を高めている実像が浮かび上がる。否定する気はないが、果たして就職した本人の取り組みや努力に非はなかったのだろうか。

これまでも、今も慢性的

な人手不足で売り手市場の状況にあり、自身が望む職場はいくらでもある。退職・転職で待遇は得られるだろうが、うつろな待遇改善が自身の成長につながるのだろうか、甚だ疑問だ。

「石の上にも三年」という言葉がある。「我慢強く耐え忍べば、必ず成功する」が本意であり、「辛くてもすぐに辞めてはいけない」という根性論の意味ではない。

自ら入社し、置かれた場所で努力することで、報われるという、極めてポジティブな言葉なのである。

そもそもビジネスは、世の中やお客様の困りごとを解決するために、知恵や工夫を出し解決し、相手の喜びを生み出すことを重ねて、自己の成長を図っていく醍醐味の中に意味があるのだ。

醍醐味の中に意味があるのだ。

給与などの待遇や人間関係や育てる環境の悪さを嘆いていては、本当にビジネスを通じて、自己成長が図られていくのだろうか。二度ない人生、もつたいないような気がしてならない。

努力し続ける若手社員も1年2年と歳月を重ねる中に、離職につながりかねない心なえる日々に含まれることもあるだろう。

そうした折に、自制する言葉として、「心は体の真似をする」を贈りたい。

「心」と「体」を逆に「体は心の真似をする」としても、意味は通ずる。まさに、心と体は一体なのである。

この言葉は、仏壇販売の(株)はせがわの中興の祖ともいわれる長谷川裕一氏が著書「日本流 仕事はしあわせの種まき」で記して

いる言葉である。

氏は「気分がふさいでても出歩く気になれないという時でも、とにかく体を動かしてみることです。まず、背筋を伸ばして姿勢を正す。うつむいていないで視線を真つすぐに上げる。唇の両端を無理にでも上げる。颯爽とした足取りで、サッサと歩く」と記している。体を動かすことで、心持ちも不安や心配に包まれたもやもやした状態から前向きになっていきます。

それとは逆に、心がふさぎこんでいると、体も気だるい状態、緩慢なしぐさともなり、相手の与える印象も決していいものとはならないものだ。

心理学者のタル・ベン・シャハー博士も心と運動の関係について「運動しないことは、憂うつになる薬を服用しているのと同じようなもの」とさえ言っている。

イエローハットでお馴染みの(株)ローヤル創業者の鍵山秀三郎氏は、誰よりも早く朝出社し、トイレ清掃や周辺地域の清掃に汗を

流している。運動効果もさることながら、きれいになっていくことで心も清々しく一日を始めている。

心と体は一体。心や気持ちが高えたら、体を動かし、心を前向きに整えていこう。携わる仕事を通じて、お客様がどうしたら喜んでくれるだろうか、もつといいアイデアはないだろうか、という考えも浮かんでくるというものだ。実行に移していくことで、成功体験が積み上がり、仕事楽しくなり、自身の成長まで促してくれるはずだ。無論、成功体験の積み上げは、会社業績に連動し、自らの昇給へつながっていくと信じていたい。

新入社員や若手社員だけに限らない。全てのビジネスパーソンが仕事で感うことややる気が高くなることもあるだろうが、そんなときにこそ、「心と体は一体」に思いを致し、心をコントロールするために、体を動かしていくことを心掛けていきたい。二度ない人生を取りこぼさないためにも、

頑張れ、君ならできる！

税のミニ通信

夫婦間の贈与における注意点

夫婦はお互いに協力し合って財産を構築し、その財産はお互いのものだと思えます。ところが、夫婦間の財産の移転に関して贈与税の課税対象となる場合があります。具体的にどんな事例が贈与税の課税対象となる可能性があるか見ていきましょう。

資金の口座移動

生活費等を夫婦の口座間で資金を移動した場合は贈与の問題はありません。

しかし、移動した配偶者の資金でNISAやIDECO等の投資信託や株式を購入した場合は、贈与税の課税対象となる場合があります。

また、数百万、数千万の高額な資金移動は贈与税の課税対象となる可能性があります。



東北税理士会郡山支部
税理士 折笠 真一

高額なプレゼント

結婚記念日に妻や夫に高価なアクセサリー、時計等を贈る場合は贈与税の課税対象となる場合があります。贈られた品物が贈与税の年間の基礎控除額110万円の範囲内であれば問題ないのですが、110万円を超える場合は注意が必要です。ただ、社会通念上相当と認められる場合には贈与税は課されません。社会通念とは、一般的なケース、常識の範囲内であるかどうかです。

例えば芸能人等が数千万円の婚約指輪を贈ることがありますが、贈る相手はその金額に見合う収入を得ていれば社会通念上相当と認められる可能性が高いです。

車の購入

日常生活に必要な車両を配偶者名義で購入しても贈与の問題はありません。

しかし、日常生活に必要な高級車やレジャー車等を配偶者名義で購入した場合は贈与税の課税対象となります。

不動産の名義

共有名義で不動産を購入する場合、頭金を配偶者の分まで支払ったり、自分の収入を超えるローンの返済となる場合は超える部分が贈与とみなされます。

住宅ローンの一括返済

退職金等を使って共有名義の住宅ローンを繰り上げ返済する場合、配偶者の分まで繰り上げ返済を行ってしまうと、贈与とみなされます。

保険契約の名義変更

保険契約者を変更した場合、変更時点では贈与税は課税されませんが、保険金や解約返戻金を受け取った時点で、契約者、被保険者、受取人の関係性により贈与税、相続税、所得税が課税されます。

以上、贈与税が課税される可能性がある場合を見てきましたが、財産の移転に関しては贈与税の課税対象とならない様に、基礎控除額110万円をうまく活用するようにして下さい。また、婚姻期間が20年以上の夫婦間においては居住用不動産もしくは居住用不動産を取得するための金銭の贈与について2,000万円を控除する配偶者控除があります。基礎控除と合わせると2,110万円となります。

中身より見せ方が大事なのだ

フリーランスライター 藤木 順平

50年前、1人のプロ野球選手の引退が日本国中を感動で震わせた(「そんな昔のこと、生まれてないから知らない」という人は、これからテレビ等で懐かしの映像が紹介されるはずだから見てね)。

長嶋(長島)茂雄が1974年10月14日の対ドラゴンズ戦で17年間の現役生活にピリオドを打った。試合後に行われた引退セレモニーが後々語り継がれることとなり、彼の発した「わが巨人軍は永久に不滅です」は、さすがのアンチ巨人も「(今日だけは)そうや!」と思った。

メラビアン⁽¹⁾の法則というのがある。端的に言えば「情報が相手に与える影響は言語7%、聴覚38%、視覚55%の割合である」というもの。言葉は7%ほどしか相手に伝わらない。情報の伝達は見た目が大切なのである。

ミスター(長嶋のこと)を出したあとではばかられるが、ヒトラーはこの「視覚」を演説の最重要ポイントととらえていた。彼は「なにをしゃべる」ではな

く、鏡の前で手や腕を動かし「どうしゃべる」か、見た目を研究したといわれる。

わが国の政治家は総じて演説が下手という声が多い。ヒトラーになればとは言わないが、もう少し「なに」じゃなく「どう」を勉強した方がよろしいかと…。



消費税の期限内納付を忘れずに。

- 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です^(※2)。
- 期限を過ぎると延滞税がかかる場合があります。
- 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額^(※3)に応じて中間申告・納付が必要となります。
- 免税事業者から新たにインボイス発行事業者になった方には、税負担や事務負担を軽減できる2割特例があります。

期限内納付のための納税資金の積立をお願いします!

納税資金の積立には、ダイレクト納付による予納(予納ダイレクト)が便利です。利用にあたっては、事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。

消費税には申告・納付期限^(※1)があります。

申告・納付にはe-Taxが利用できます。

個人事業者の方は振替納税も利用できます。

確定申告書作成コーナーで手軽に申告書が作成できます。

直前の課税期間の確定消費税額 ^(※3)	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超 4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超 400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要) ^(※4)

※1 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。

※2 インボイス発行事業者の方は、基準期間の課税売上高にかかわらず、消費税の申告が必要です。また、基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。

※3 地方消費税を含まない年税額をいいます。

※4 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書を提出する旨の届出書」を提出した場合には、自動的に中間申告・納付することができます。

国税を一時に納付することが困難な場合には、申請により猶予が認められることがありますので、納税が困難な方は、お早めに所轄の税務署(徴収担当)にご相談ください。





通常総会「記念講演会」開催

6月3日、通常総会に伴う記念講演会を郡山ビューホテルアネックスで開催した。講師に元バレーボール女子日本代表で、日本バスケットボール協会会長の三屋裕子氏を招き、「人を活かすリーダーシップのヒント」と題しご講演いただき、会員はじめ一般聴講者約140名が来場した。

リーダーに必要な要素は、2つある。1つ目は「傾聴力」である。耳と目と心を傾け、話を引き出し相手が何を言いたいかを見極め、活かす力が必要である。頑張れという言葉でも、目標がないと続けることは難しく、何をどこまで頑張るか目標を設定することがリーダーの責任である。また、目的が違えば取り組み方も変わるため、リーダーも指導するためには学び続けなければならない。

2つ目が「自己肯定感」。自己肯定感は子供のうちが一番育つため、失敗してもいいのでたくさんチャレンジさせることが大切である。そして、もし失敗してもその後の声かけが大事になってくる。失敗を乗り越え、自己肯定感を育てることでレジリエンスも高まり、ストレスフルな現代でもチームを牽引していくことができるリーダーが育つ。

また、自身が高身長で悩んだ経験を元に、「嫌だと思えば欠点だが、考えようによっては財産にもなる。□下手で悩んでいるのであれば聞き上手になればいい。考え方一つで短所を長所に変えることができる。」と語った。

最後に、「なにか壁にぶつかった時は、頑張っていた頃の自分の姿を思い出してほしい。歯を食いしばって壁を乗り越えた体験が、また壁を超える勇気になるはず。」と話した。



講師の三屋裕子氏

女性部会 役員会 開催

7月9日(火)、第2回 女性部会役員会を郡山法人会館多目的室にて開催し、今後の事業内容確認、開催日及び開催場所等について審議した。また、令和8年10月に部会設立30周年を迎えることを報告した。



女性部会 第2回 役員会

組織委員会 開催

6月21日、組織委員会を郡山法人会館で開催した。議事では、今年度の加入目標数の設定や会員拡大推進方法を検討した。今後、会員拡大推進方法の共有や役員一人一社以上の加入を特にお願ひしていく。



組織委員会

話題沸騰! 対話型AI

セミナーのご案内

ChatGPTでビジネスが変わる!?

~コンピュータとコミュニケーションが取れる時代がやってきた!~

講師

G-word(グッドワード)代表
AIプロデューサー
すやまぎ たかし
杉山 貴思氏

日時 **9月4日(水) 14:00~16:00**

会場 **郡山法人会館「多目的室」**

(郡山市虎丸町14-2)

定員 **40名(先着順)**

受講料 **会員 2,000円**

非会員 3,000円

(テキスト・消費税含むお一人様分)

※当日、現金でお支払い下さい

「セミナー申込みフォーム」からお申込みください

駐車場には限りがあります。
満車の際は最寄りの有料駐車場をご利用下さい。



セミナー申込み
フォーム

【お問い合わせ】公益社団法人 郡山法人会事務局



租税教室 開催

前期租税教室も後半戦に突入り、引き続き依頼のあった小学校に出向いて租税教室を開催した。租税教室は、社会生活における税の役割や大切さについて考えることとともに、身近な税に対する理解を深めてもらうことを目的に開催しており、5月後半は14校で実施した。



朝日が丘小学校



岩江小学校



大越小学校



大槻小学校



小山田小学校



桜小学校



柴宮小学校



大成小学校



滝根小学校



富田小学校



富田西小学校



中妻小学校



永盛小学校



御代田小学校

